平成２５年（ヘ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
岩手県釜石市唐丹町字小白浜55番地
申立人　水上　　濟
権利の届出の終期　平成26年２月21日
平成26年２月24日　　釜石簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　釜石市唐丹町字下荒川53番１
畑　1807平方メートル
⑵登記年月日番号　盛岡地方法務局釜石出張所大正８年６月９日受付第1433号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正８年６月９日設定
権利者　釜石市唐丹町79番戸
佐藤　ふく

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２５年（フ）第１８５４・１９４９号
横浜市鶴見区平安町１丁目29番地１　プラウド横浜鶴見市場637
債務者　八木下重義
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１７１号
名古屋市中川区高杉町103番１
債務者　澤田フェンス工業株式会社
代表者代表取締役　澤田　高澄
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第４号
秋田県北秋田市綴子字糠沢上谷地168番地１
債務者　安全石油株式会社
代表者代表取締役　石田　隆成
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時30分
秋田地方裁判所大館支部
平成２６年（フ）第５号
石川県鳳珠郡穴水町字麦ケ浦15字39番地１
債務者　株式会社ネオ・ウッド
代表者代表清算人　白坂　重美
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
金沢地方裁判所輪島支部
平成２６年（フ）第５８号
金沢市西念１丁目４番５号
債務者　株式会社三和衣料
代表者代表取締役　三井富美代
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長原　　悟
4　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時15分
金沢地方裁判所
平成２６年（フ）第１１号
島根県安来市広瀬町広瀬703番地
債務者　財団法人安来市開発公社
代表者代表清算人　上廻　芳和
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後１時30分
松江地方裁判所民事部
平成２６年（フ）第２７号
松江市島根町野波395番地
債務者　株式会社紅花組
代表者代表取締役　紅花　昌秀
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
松江地方裁判所民事部
平成２６年（フ）第２８号
松江市美保関町北浦492番地２
債務者　有限会社丸紅建設
代表者代表取締役　坂本　武男
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
松江地方裁判所民事部
平成２６年（フ）第８３号
東京都八王子市片倉町709番地９駅前Ｆ１ａｔ201号、商業登記簿上の本店所在地東京都昭島市松原町５丁目18番６号
債務者　有限会社昭栄
代表者代表取締役　弓座　喜義
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２６年（フ）第８４号
東京都八王子市片倉町709番地９駅前Ｆ１ａｔ201号、商業登記簿上の本店所在地東京都昭島市松原町５丁目18番６号
債務者　有限会社丹ファクトリー
代表者清算人　弓座　喜義
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２６年（フ）第３８号
静岡県浜松市中区中島２丁目３番14号
債務者　有限会社宮本工業
特別代理人　弁護士　毛涯　梨恵
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２６年（フ）第６５８号
大阪市東淀川区東中島１丁目20番19―207号
債務者　株式会社ジェイエスゴルフ
代表者代表取締役　井上　嗣仁
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部